日本ユーラシア協会とは

旧ソ連邦に住む諸国民との相互理解と友好を進める（旧）日ソ協会の統一した名称です

日本とユーラシア
JAPAN-EURASIA SOCIETY

愛知版　No. 638

（ニュース、投稿は下記へ）
〒461-0004
名古屋市東区葵1-22-26
日本ユーラシア協会愛知県連合会
電話　052-508-4368

メールアドレス　eurasia_aichi@yahoo.co.jp　ホームページ　https://eurasia-aichi.beet.jp

2023年新年おめでとうございます

日本ユーラシア協会
愛知県連合会　会長
名古屋大学名誉教授
杉浦一孝

新年あけましておめでとうございます。旧年中は、日本ユーラシア協会愛知県連合会の活動に格別のご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございました。本年も何とぞよろしくお願い申し上げます。

昨年は、私もまったく予想していなかった出来事が起きました。それは、2月24日のロシアのプーチン政権によるウクライナへの武力侵攻です。これが国連憲章に違反する侵略行為であることは言うまでもありません。プーチン政権がこのような蛮行を行った理由は、私にとっては理解不能です。ただ一つ言えることは、２０１２年５月の第二次プーチン政権の発足前後から、大ロシア主義という偏狭なナショナリズムにとらわれたプーチン政権とこれを支持するロシア連邦議会の多数派（統一ロシア等の政党）による法の軽視または無視の政治が強まり、これがウクライナでの「特別軍事作戦」の実施の下地となっているということです。

この侵略戦争は、私たち日本ユーラシア協会の活動にも否定的な影響をあたえています。平和を希求する人たちには、子どもたちをはじめとする何の罪もないウクライナ国民に多くの苦難をもたらしているこの侵略戦争を早く終わらせることが強く求められています。私たちは、このための取り組みを引き続き進めていくことが必要ではないでしょうか。

他方、日本国内では、このプーチン政権によるウクライナ侵略にかこつけて、中国、ロシア等の日本への武力侵攻を想定した軍備増強論、憲法第９条改正論、さらには核共有論と非核三原則見直し論が一部の政治家、政党およびメディアから声高に叫ばれるようになり、その結果、昨年12月16日、岸田政権は、これまでの専守防衛政策を放棄し、「敵基地攻撃能力」の保有を認めるなど、日本の防衛政策を大転換させました。

日本と世界の平和を守るためには、勢力均衡論・抑止論にもとづきながら、他の国の軍事侵攻を想定して軍備を増強することではなく、核兵器禁止条約に加入するとともに、中国、ロシア等を含むあらゆる国と戦争を起こさせないための外交を強力に進めていくことが求められているのではないでしょうか。

第24回ユーラシアフェスティバル
ロシア語人形劇「スネグーロチカ」より
（画　アリビーナ・ブレンコーワ）

2023年　明けましておめでとうございます

愛知県高等学校教職員組合
執行委員長　加藤聡也
名古屋市中区新栄一丁目四九－一〇
☎ 〇五一－二六一－八一五五

愛知県平和委員会
理事長　小島俊樹
名古屋市東区葵一丁目三一－一六
☎ 〇五一－九三一－〇〇七〇

愛知県民主医療機関連合会
名古屋市熱田区沢下町九－三
労働会館本館３Ｆ
☎ 〇五一－八八三－六九九七

愛知県労働組合総連合
議長　西尾美沙子
名古屋市熱田区沢下町九－七　労働会館東館３Ｆ
☎ 〇五一－八七一－五四三三
ＦＡＸ 〇五一－八七一－五六一八

愛知民報を周りの人に
愛知民報
名古屋市中区新栄三－二二－二五
☎ 〇五一－二五一－二九二五

川瀬歯科医院
院長　川瀬利治
稲沢市奥田町下二条一四〇八－一五
☎ 〇五八七－二二－四三六四

日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める
原水爆禁止愛知県協議会
名古屋市東区葵一丁目三一－一六

自治労連愛知県本部
執行委員長　林達也
名古屋市北区柳原三丁目七－八
☎ 〇五二－九一六－二三五一

２０２３年の抱負

良き時代にするよう
会員と共に明るく前進を

県連理事長・組織財政委員長
安原勝彦

会員の皆様、明けましておめでとうございます。

日頃ご協力いただいております。有難うございます。本年も行事を楽しく、明るく進めましょう。

今国際社会は混乱期の時代です。この状況は当分続くでしょう。

私どもの日常生活から見ればこの社会には不公平な事が沢山ございますが、こと時間という資源は万人すべて公平に与えられております。

この時間を私たち一人ひとりが有効に活用し、平和と差別をなくするよう努力したいものです。

今日、ロシアプーチンの蛮行は許すことはできませんが、近い将来ロシアの良さ芸術音楽の素晴らしさが世界に光を与えるのは間違いないでしょう。

幸い本年は干支兎です。うさぎは足が速くて躍動感があるため、西洋では豊穣や生命力のシンボルとされ復活祭における幸運のお守り等になっております。

会員の皆様、兎年に期してひどい時代に生きたという思いを残さず少しでも「よき時代に」するようそして協会の行事・事業を活発化させるべく会員のみなさま方と共に努力し、明るく生き生きとした２０２３年にいたしましょう。

ロシア語受講者を増やす

県連ロシア語委員長
服部和

あけましておめでとうございます。

昨年2月にはロシアのウクライナ侵攻が始まり、全世界からの非難を浴びながら解決の兆しも見えないまま新しい年を迎えることになってしまいました。3年目に入ったコロナウィルスの影響に加えてロシアのイメージの悪化は新たにロシア語を勉強してみようと思う人の減少に影響していると思われ、とても残念です。

コロナウイルス感染が心配で人が集まることも難しい状況ですが、それでもロシア語特別講座などの企画で日ユ協会員意外の方にも参加を呼びかけると独学の方や以前の講習生の方のご参加もありました。こういう方々も含めて学習者の意欲を高め、楽しく、効率よくロシア語の勉強ができるようにすることがロシア語委員会の使命であると思います。

4月からの新学期ではウクライナ語講座やリモート授業の講座も継続され、対面の授業では換気に留意しパーティションを使って用心しながら授業が行われます。9月にはロシア語特別講座を、また3月にはロシア語を全く知らない方を対象に「お試し講座」（仮称）を開く予定です。お知り合いに「ロシア語ってどんなもの？」と興味をお持ちの方がありましたらぜひお誘いください。

世界平和を願う

平和活動委員長
山城直己

皆様、新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、新型コロナウィルス感染症の流行に伴い中止や延期が続いていた、平和記念公園でのロシア兵士捕虜の慰霊祭を通年通り桜の綺麗な春の4月に行うことができました。ただこれまでとは異なり、2月から始まったプーチンによるウクライナへの軍事侵攻への抗議のため、毎回参加していたロシア領事を招待せずに行うこととなりました。

墓地にある兵士たちの墓碑銘を一つずつ確認すると、おそらくはウクライナ出身の兵士ではないかと思われる名前もあり、遠い昔に一つの国の兵士として戦った民族の子孫たちが今現在敵同士として争っている状況は、歴史において幾度も繰り返されたことではあるのでしょうが、なんとも言いがたい気持ちになりました。

8月に行われたあいち・平和のための戦争展では、一昨年と同じくシベリア虜囚とイワノフカ村事件について、また新たにウクライナ危機に関する展示を行いました。シベリア虜囚の展示内容では現地で亡くなった抑留者の墓地や慰霊にもふれられており、かつて敵として戦った国の人々をロシアにおいても弔っているという事実を知ることはとても価値のある大事なことだと考えます。

この記事を書いている時点ではまだ、ウクライナをめぐる事態は解決に向かう先が見えず困難な状況が続いています。なんとか新年の早いうちに問題が解決し平和が訪れることを願ってやみません。また、昨年はウクライナの避難民援助の募金を行いました。多くの方々の協力があり暖かい人々の気持ちを感じました。新しい年が明るい年でありますように。

今年こそ再開を

料理サークル「ペチカ」代表
服部和

あけましておめでとうございます。

料理サークル「ペチカ」の例会はもう3年間も開かれていません。例会ではまず食材や調理の手順の説明、それから実際の調理、試食、後片付けとどうしても長時間一緒にすごすことになり、黙っているわけにもいかないのでコロナウイルス感染が心配され開催に踏み切ることができませんでした。

3年経って次第にコロナウイルスとの付き合い方もわかってきて意識も変わり、換気や消毒をしっかりして実施することを検討しています。単発の料理教室は会員以外の方をお誘いするのにもよい企画でユーラシア諸国の文化を広く紹介する場にしたいと思います。

外国の料理をその国の人から習うのはとても素敵な体験です。これまでのペチカの例会報告はブログにたくさんの写真入りで紹介されていますので一度ご覧になってみてください。

蕎麦は麺ではなくて実をそのまま調理して食べるロシアの蕎麦料理やとてつもない量のオイル、ニンニクやニンジンを使うウズベキスタン料理、ブドウの葉で肉や米をくるんで煮込むアルメニア料理など例会はいつも新鮮な驚きに満ちています。普段あまり料理をしない人がおっかなびっくりで作る料理に先生が笑い出してしまったり、先生の指示を聞き間違えて食材をダメにしてしまったこともありましたが、みんな和気藹々で料理しています。

今後は「ブレンコーワ先生にお願いして基本のロシア料理を習う」、「ウクライナの方にウクライナ料理を教えていただきウクライナから避難中の方もお招きする」、「名古屋大学の留学生にウズベキスタン料理を習う」、などの案が出ています。またこれまで会場は東生涯教育センターの料理室を使ってきましたがここの予約が非常に大変で手間がかかるので別の会場にすることも検討されています。多量の食材の買い出しや運搬、下準備など人手も必要です。みなさまのご協力をお願いします。

2023年　明けましておめでとうございます

弁護士法人 名古屋北法律事務所
名古屋市北区 平安二―一―一〇―二F
TEL ○五二(九一〇)七七二二
ちくさ事務所 ○五二(七四五)二二二七
http://www.kita-houritsu.com/

名古屋市職員労働組合
執行委員長 津田康裕
名古屋市中区三の丸三丁目一―一
☎ ○五二―九六一―七八二二

生徒一人ひとりを大切に民主的な学校づくりを
名古屋市立高等学校教員組合
名古屋市中区新栄 1-49-10 愛知県教育会館内
☎ ０５２(２６１)１１１７

日中友好協会愛知県連合会
名古屋市 千種区末盛通四―一八
☎ ○五二―七六三―一一五二

日朝協会愛知県連合会
名古屋市千種区小松町 六―九―一
☎ ○五二―七三二―九四四五

日本共産党愛知県委員会
委員長 岩中正巳
名古屋市中区新栄三丁目 二二―二五
☎ ○五二―二六一―三四六一
URL:www.jcp-aichi.jp/

日本共産党名古屋市会議員団
名古屋市中区三の丸三丁目一―一
☎ ○五二―九七二―二〇七一
FAX ○五二(九七二)四一九〇
ホームページhttp://www.n-jcp.jp/

名刺広告募集中
本機関紙の1月号・5月号に掲載する名刺広告を募集しております。
料金：　一口　５０００円
発行部数：約３００部　詳しくは事務所まで

破壊と分断をのりこえて 文化の創造力を

文化交流委員長　中山　顕

残念なことに、ロシアによるウクライナ侵略戦争は年をまたいで今でも続いています。

戦争はロシアの優れた音楽や芸術にも暗い影を落とし、昨年は世界中でロシアの文化を拒絶する動きが多くみられました。

一方で、そうした文化芸術とナショナリズムを安易に結び付けてこれを排斥することは、本来、自由な想像と多様な価値に基礎をおき、国境を越えて通じあえるはずの文化のもつポジティヴな面を毀損しかねません。

こんな時こそ、私たちがユーラシア諸国との文化交流を弛まず続けていくなかで平和を願うことが、破壊と分断しかもたらさない戦争に対する強い抵抗の意思を示すことになると信じています。

昨年は、戦禍のウクライナから日本に避難してきたチェロ奏者テチヤナ・ラブロワ、イアナ・ラブロワ親子と国内外で活躍する音楽家らと共にウクライナ緊急人道支援コンサート（5月26日）を宗次ホールで行い、多くの温かい支援と連帯の輪が広がりました。そして、新型コロナウィルスの蔓延のために2020年から開催を見送っていたジョージア出身のヴィオラ奏者ザザ・ゴグアのコンサート（12月13日）を2年越しで行うことができ、多くの方々の来場と共に大盛況を収めることができました。

また、ウクライナ出身のソプラノ歌手ナターリア・コズローヴァを迎えて開催された「あいち平和のための戦争展」ウクライナ人道支援コンサート（8月13日）とユーラシアフェスティバル（12月4日）では、合唱団「ミール」の合唱、松坂仁会員のフルート演奏も加わり、愛知県連の多才ぶりが発揮された印象的なステージで聴衆を魅了しました。

本年は、ユーラシア協会の全国音楽公演として（こちらも実に4年ぶりの開催となります）、10月頃にウクライナ出身のバンドゥーラ奏者カテリーナ・グジーとは（ナターシャ・グジーとは姉妹）のコンサートを宗次ホールで開催する予定です。

2023年は、戦争による破壊と分断の連鎖をのりこえて、世界中が文化の創造力で満たされることを願いながら、会員のみなさまとともに活動していきたいと思います。

ウクライナ人道支援コンサートの様子

会員の交流の場をつくる

機関紙編集長・ホームページ管理人　川北　厳己

新年明けましておめでとうございます。

昨年は機関紙「日本とユーラシア」愛知版編集長が交代となり、また8月には旧ホームページのリニューアルを実施するなど、様々な変化があった年でした。様々な方々のご支援を賜り、誠にありがとうございました。

さて従前より、この機関紙は県連会員皆様の特典であるということがホームページに紙面で紹介されております。

その一歩として、機関紙には県連からのお知らせだけでなく、会員の皆様による記事を一つでも多く掲載できればと考えております。

例えば、ユーラシア諸国の料理を作った感想、本を読んだ感想、語学勉強会のメンバー募集等。コロナが収まれば旅行記も良いかもしれません。対面で新たな出会いを見つけることが難しくなっている今だからこそ、会員同士の交流に活用していただきたいと考えています。

これまで発言が苦手だった方は発言をしてみる。発言ができていた方は自分から行動してみる。自分から行動ができていた方は周りを巻き込んでみる。こうした一つひとつの「変化」により物事は動き出すものであると私は信じています。

そして、このような変化を起こそうとされている方に対し、微力ながらお役に立てるよう、本年も努めてまいる所存です。皆さまからの寄稿・ご相談を引き続きお待ちしております。

新たな曲目に挑戦

合唱団「ミール」代表　中森　秀樹

2022年は合唱団「ミール」にとっても試練の年でした。新型コロナウイルスの蔓延で練習も満足にできないところに、2月に起きたウクライナへのロシアの軍事侵攻により、「ロシアの歌を原語で歌うことを標榜する合唱団「ミール」としてはレパートリーにも問題発生です。

嫌プーチン・嫌ロシア軍は当然としても、嫌ロシア人・嫌ロシア文化・嫌ロシア語までとなるとユーラシア諸国との友好を進める愛知県連としては立場がありません。例年4月に行われているロシア人兵士慰霊祭もロシア政府を代表するロシア総領事を招かないことと、いつもロシア語で歌っている「ロシアーわが故郷」を歌う気分になれないのは当然ですが、日本の歌「ふるさと」をロシア語で歌わないという意見はさすがに認められませんでした。

しかし、合唱団「ミール」のレパートリーとして定着している「広きドニエプルの嵐」「小さいぐみ木（ウクライナの歌だが歌詞はロシア語）」のほかに、「なんて明るい月夜」「キエフの鳥の歌」「バンドゥーラがあれば」を加え、すべてウクライナの歌で、「あいち・平和のための戦争展」（8月13日・土）、「ワールド・コラボフェスタ2022」（10月23日・日）、「ユーラシア　フェスティバル」（12月4日・日）に出演しました。

「ロシアの歌をロシア語で歌う」と言う謳い文句も、ロシア語学習者も少なくなり、ロシア語を学ぼうという人も増えない現状では、諦めなければならないというのが正直なところです。

ロシア人がロシアの歌だと思っているザ・ピーナッツの「恋のバカンス」や「ロシア語で歌う日本の歌Ⅲ」の「さとうきび畑」をロシア語の歌詞で歌ってみたいと思いますが、ジョージアの歌「スリコ」をジョージア語で歌うわけにもいきませんので、旧ソ連圏の歌であってもなくても、我々が歌いたいものであれば日本語で歌えば良いと言うのが今の私の心境です。

レポート　ザザ・ゴグア　ヴィオラコンサートを終えて

コロナ禍で延び延びになっていた「ザザ・ゴグア　ヴィオラコンサート」は12月13日（火）にようやく開催されました。当日の入場者は116名で、そのうち愛知県連の扱ったチケットでの入場者は67名でした。

宗次ホールの担当者からは「ピアニストの佐藤悦子さんや日本ユーラシア協会愛知県連のおかげで、とても暖かいコンサートになった」と、お礼のメールがありました。

また愛知県連の会員の女性からは、「初めてヴィオラの独奏を聴きました。日本とジョージア国交30周年。この記念すべき年に日本ユーラシア協会の文化事業の一つとして高名な演奏家のザザ・ゴグアさんのコンサートが名古屋で開催され、鑑賞できたことは幸せでした。ザザさん奏でる音色は魂に訴える響きであり、心を揺さぶられ深く語り掛けるようで、自然に涙が流れました。特に、『100万本のバラ』はあのピロスマニの曲だったのですね。その背景も知り、ピロスマニファンの私は、ジョージアに旅し、コーカサス地方をこの目で見たいと思いました。最後に演奏した曲、アザラシヴィリの『ノクターン』は1年間のストレスを解消させてくれました。こんな素晴らしい演奏会を企画してくださいまして本当にありがとうございました。戦禍のユーラシアに、文化交流を通じて平和が訪れることを願っています。『ゲーテの芸術は人格がすべて』ザザさんの音色はそこから発していると確信しました。」という感想を寄せていただきました。

文化交流委員会　中森　秀樹

ヴィオラコンサートの様子

掲載記事募集中！

「日本とユーラシア　愛知版」ではユーラシア諸国に関する記事の投稿を広く募集しております。コロナ禍で会員同士の交流が難しい状況が続いておりますが、本誌を通じて自分の興味ある分野について発信したり、仲間を集めたりしてみませんか？

月末までにお送りいただいた記事を翌月の号に掲載いたします。皆さまの投稿をお待ちしております。投稿は一面に記載のメールアドレス、または事務所まで。

ロシアでの人権保障はどうなっている？（その８④）

ウクライナ侵略とロシア国内の人権抑圧体制の強化

日本ユーラシア協会愛知県連合会会長　杉浦一孝

プーチン政権は、これまで紹介してきました既存の一連の治安立法により、市民の抗議活動や反政権派の活動を抑えてきました。さらに「特別軍事作戦」、すなわち侵略戦争を遂行していくためには、言論・報道統制をいっそう強めて、侵略戦争の実相を市民の目に触れさせないように隠蔽し続けることも必要となります。

以下、今回と次回の二回に分けて、ウクライナ侵略後のロシアにおける言論・報道統制の強化策等の一端を紹介いたします。

インターネット空間での言論・報道統制の強化

その一つは、政府機関である「通信、情報技術および マスコミの領域における ロシア監督庁」（以下「ロシア通信等監督庁」と略称します。）によるインターネット空間での言論・報道統制であり、その法的手段となっているのは、情報、情報技術および情報保護に関する連邦法（２００６年７月８日制定）です。

その第15条の３の規定は、騒乱、過激派活動の実行、無許可の集団的行動への参加を呼びかける内容の情報や、「社会的に意義のある情報のうち、信頼できる報道を装って流布される不確かな情報」で、市民の生命・健康や財産に害をおよぼす危険性のあるもの、公共の秩序または社会の安全を大量に破壊するおそれのあるものなどがネット上で見つかった場合、ロシア通信等監督庁に対し、当該情報を流布（発信）する情報リソースへのアクセスを制限する措置（ブロック）を取ることを要求する権限をロシア検事総長または次長検事に認めています。

ロシア軍がウクライナに武力侵攻を開始した当日、ロシア検事総長は、この規定にしたがって、特定のサイトへのアクセスを制限する措置を取ることをロシア通信等監督庁にあらためて要求しました。この結果、数週間の間に、「何百のサイト」がブロックされます。そのなかには、ウクライナのリソース、メデューサ（ラトビアを拠点とするロシアの独立系メディア）等のほか、ＢＢＣ、ドイチェ・ヴェレ（ドイツの国営の国際放送事業体）、ボイス・オブ・アメリカ、ラジオ・リバティー（自由欧州放送）等の多くの外国メディアのサイトも含まれていると言われています（COBA情報分析センターの月別報告「２０２２年３月の違法な反過激主義」）。

このようなインターネット空間での言論・報道統制は、これ以降も行われていきます。

あらたな言論・報道統制としての事後規制の導入

・行政法上の責任と行政罰の適用

ロシア国内では、３月に入りますと、あらたな言論・報道統制がはじまります。２０２２年３月４日、連邦議会は、行政的違法行為法および刑法の一部改正をそれぞれ行い、言論・報道統制をさらに強めていきます。そのなかで注目しなければならないものの一つは、行政的違法行為法に追加された第20条の３の３の規定による言論・報道の事後規制です。

この規定によりますと、「ロシア連邦およびその市民の利益の保護、平和および安全の維持のために、ロシア連邦軍を使用することに関し、その信用を傷つけることを目的とした行為をしたことが公然とした」場合（ここには、ロシア軍の使用に対する妨害の呼びかけを公然とした場合も含まれます。）において、この行為に対し刑罰を科するまでもないときは、行政的違法行為として、行政罰（例えば、被告人が市民である場合は、３万ルーブル以上５万ルーブル以下の罰金）の対象とされました。この行為が、集会等の集団的行動の呼びかけをともなったり、「公共の秩序または社会の安全を大規模に破壊するおそれ」などをもたらしたりしたときは、より高額な罰金が科せられることになりました。この規定は、同月22日制定の行政的違法行為法の一部改正法により、軍・国家機関に対するロシア連邦の国家機関の権限行使」に対する信用失墜行為も行政的違法行為として、行政罰の対象としました。

ここでも問題点として指摘することができるのは、この違法行為の構成要件があいまいであり、これにより、軍・国家機関に対する正当な批判をその信用失墜行為とみなすなど、取締当局に恣意的な判断でこの規定を運用するのを許してしまい、その結果、表現の自由が容易に侵害されてしまうという点であります。

実際、ロシア軍のウクライナ侵略にかかわって、反戦ポスターの掲示、衣類への戦争反対の書き込み、オフライン・オンラインでの反戦の発言、反戦キャンペーン印刷物の配布、壁への戦争反対の書き込みなど、さまざまな表現行為をしただけで、多くの人たちがこの規定で訴追されています。ロシアの独立系メディア「メディアゾン」によりますと、この第20条の３の３の規定にもとづいて起訴され、裁判所で審理された事件の件数は、２０２２年12月19日現在で５，５１８件です。このうち10％近くの事件が取締当局（警察）に差し戻されるか、または裁判所で手続が打ち切られました。その結果、これらの事件の被告人は、法的責任（行政法上の責任）を問われないことになりました。このことは、一部の地方の裁判所には、良識のある裁判官が今なお存在していることを示していますが、それはともかくとして、一般的に言えば、この領域には、プーチン政権に対する批判の自由、すなわち表現の自由はいっさい存しないと言わざるを得ません。

・刑法上の責任と刑罰の適用

もう一つは、刑法に追加された第２０７条の３と第２８０条の３の規定による言論・報道の事後規制です。まず後者の規定は、上記の行政的違法行為法第20条の３の３の規定で行政罰を受けた者が１年以内に同様の行為をした場合は、これを犯罪として、刑罰（10万ルーブル以上30万ルーブル以下の罰金、特定の職務または特定の活動の資格の剥奪をともなう３年以下の自由剥奪等）の対象としました。

「過失による死亡、市民の健康および財産への損害、公共の秩序または社会の安全の大規模な破壊」などをもたらしたときは、より高額な罰金、より長期の自由剥奪等の刑罰が科せられることになりました。この規定は、同月22日制定の刑法および刑事訴訟法の一部改正法により、「海外でのロシア連邦の国家機関の権限行使」に対する信用失墜行為も犯罪として、刑罰の対象に付け加えました。

前者の規定によりますと、「信用できる報道の装いのもとで、ロシア連邦およびその市民の利益の保護、平和および安全の維持のために、ロシア連邦軍を使用することに関するデータを含めて明白な偽情報を公然と流布した」場合は、あらたに犯罪として、刑罰（70万ルーブル以上１５０万ルーブル以下の超高額な罰金、３年以下の自由剥奪等）の対象とされました。これに加重事由が加わりますと、より厳しい刑罰が科せられることになり、さらに、その行為により「重大な結果」が生じたときは、10年以上15年以下の自由剥奪の峻厳な刑罰が科せられることになりました。

ここでも、上記と同じ問題点を指摘することができます。それは、これら二つの規定に定める犯罪の構成要件があいまいであり、これらにより、軍・国家機関に関する報道や言説を「明白な偽情報」の流布とみなしたりするなど、取締当局に恣意的な判断でこの規定を運用するのを許してしまっているという点であります。

ロシアの独立系メディアであるＯＶＤ－Ｉｎｆｏによりますと、刑法第２０７条の３の規定と第２８０条の３の規定で起訴された者の人数は、２０２２年12月19日現在で、それぞれ１２５人と37人です。

刑法のこれらの新しい規定は、当然、外国のマスメディアもその規制対象となります。このリスクを避けるため、主要な国のマスメディアは、一時的ではあるにせよ、ロシア国内での活動を中止せざるを得なくなりました。この点については、ロシアの独立系のマスメディアも同じです。

このように、プーチン政権の言論・報道に対する強圧的な事後規制により、国内外のメディアは、ロシア国内での活動の中止を余儀なくされました。これがロシアの現行憲法も保障する表現の自由の実態の一部です。

ロシア語受講生の声

ポチョムキンを目指して

毎年５月中旬から開催される、マリインスキー劇場白夜祭へ通うために、２０１８年６月から９月まで、ペテルブルグに３か月滞在しました。その滞在中に、ロシア語の表情豊かな音と、キリル文字の形状に魅せられて、ロシア語学習を始めました。

他国の言語を、必要に迫られずに学んだ経験はありません。勉強方法は試行錯誤でした。

それでも３年間続けてみると、当初曖昧であった事柄が、後になってよく理解できたり、お気に入りの発音や文字列の単語に出会えたりと、勉強を続けるにつれて面白いと感じることが増えてきました。１つの単語に含まれる情報量が多いことや、動詞の豊富さにはいつも驚かされます。今後学習を何十年続けていっても、新たな発見が尽きることはなさそうです。

当面の目標は、ロシアのテレビドラマ「エカチェリーナ」のグレゴリー・アレクサンドロヴィチ・ポチョムキンの台詞を全て暗記することです。

これは日本に帰国後に見始めたもので、ロシア版の大河ドラマのように壮大で長編のストーリーです。二度三度と繰り返し視聴するうちに、簡単なあいさつや言い回しに始まり、いくらか複雑な台詞までだんだんと聞き取れるようになりました。ウクライナのヘルソンにあるポチョムキンのお墓にいつかお参りに行きたいと思います。

ウクライナに一日も早く平和が訪れることを願っています。

ロシア語講座受講生　鈴木えり子

コロナ対応カンパ

（12月26日現在）

協力者数　138人

協力金額　1,219,247円

たくさんの方々からカンパをお寄せいただき、ありがとうございました。